

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

| | |
|-------|------------------------|
| 会議名 | 第6回与論町庁舎建設検討委員会 |
| 会議の日時 | 平成28年2月2日 午後6時～午後7時40分 |
| 会議の場所 | 庁舎3階 委員会室 |
| 議長 | 委員長（副町長） 久留 満博 |
| 説明者 | 事務局（総務企画課 係長）竹村 栄作 |
| 書記 | 事務局（総務企画課 係長）竹村 栄作 |
| 出席者 | 17人（別紙出欠簿のとおり） |

<会次第>

- 1 開会、2 委囑状の交付、3 町長あいさつ、4 委員長あいさつ 5 議事、6 閉会

<配布資料>

- 1 第5回会議録
- 2 庁舎建設候補地（各エリア）評価の集計表
- 3 基本構想の目次

■議事 1

| | |
|----|---|
| 議題 | 第5回与論町庁舎建設検討委員会会議録の確認・了承について |
| 内容 | <p>（事務局）第5回の検討委員会の主な議事は、庁舎建設候補地の評価及び今後のスケジュールについて協議しております。この内容でホームページに掲載したいと考えています。</p> <p>（委員長）第5回の会議録の内容は、これでよろしいでしょうか。</p> <p>（委員）ホームページにて公表する際に、日程が遅れたことについて補足説明が必要ではないか。</p> <p>（委員）第5回の会議録については、資料の通り掲載し今の意見は第6回の会議の意見とすればよいのではないか。</p> <p>（委員）まず、遅れたことについての説明は必要であると思う。また、今回の第6回の会議録の公表予定についても説明を入れた方が、見られた方も安心されると思う。</p> <p>（委員長）会議録の公表にあたっては、次回の公表予定の日程を入れた方が、町民の方々も安心するというご意見です。この様な方向で進めてよろしいでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p> |

| | |
|--|---|
| | (委員長)では、公表にあたっては、事務局で補足説明の文言を検討し掲載してください。 |
|--|---|

■議事 2

| 議題 | 庁舎建設候補地（エリア）の選定について |
|----|---|
| 内容 | <p>(委員長) 議事 2 の庁舎建設候補地の選定については、前回の会議で議題になっていますが、お目通しいただく前に事務局の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 4 ページの庁舎建設候補地（エリア）評価の集計結果をご覧ください。これは、第 5 回の検討委員会で各委員にお配りし、21 名の委員から提出いただいたものを集計したものです。評価結果をみると、利便性は現庁舎が一番高く、安全性は砂美地来館周辺が一番高く現庁舎が最低で点差がついています。貢献性については、現庁舎が一番高いですが、あまり点差はついていません。将来性については、砂美地来館周辺が一番高く、実現可能性についても砂美地来館周辺が一番高くなっています。合計では、一番高かったのが砂美地来館周辺で 398 点、一番低かったのが現庁舎で 291 点となっています。また、個人ごとの集計結果で最高点をつけたエリアをみると、砂美地来館周辺が 10 名で最も多く、次が中央公民館周辺で 9 名、以下与論高校周辺の順となっています。</p> <p>この結果から、移転候補地を調査を砂美地来館周辺と中央公民館周辺を優先して進めていきたいと考えています。</p> <p>(委員長) このことについては、町民アンケートの結果でも現在地でよいが 270 件で 31%、設置場所を変えたほうがよいが 614 件で 69%となっており、場所の選定については基本構想に盛り込んで行かなくてはならないと考えていますので、町長から考えをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>(町長) 場所の選定については、移転するかしないかが大きな問題になってくると思われます。そのためには、移転するにしても現在地に置くにしても、十分な資料を揃えて住民説明会を開いて説明しなければならないと思われ、一般的な情報だけではなく本町に関するきちんとした情報を学者などをお願いして、もう一度確かめてみたいと思うわけです。建設までには、資金面などからも 2.3 年はかかると考えられますので、その間に多くの方々に理解が得られる方向で進めていきたいと考えています。よろしくをお願いします。</p> <p>(委員長) 町長から庁舎の建設予定地については、現在地で良いのか移転した方が良いのか決めて、それから予定地を絞ってはどうかということです。第 5 回の検討委員会でも、前委員長から建設候補地は新町政のもとで絞り込むのが適当であると考えておりますのでご理解をお願いします。とありますので、このことも踏まえ、皆様からご意見を頂戴したいと思います。</p> |

(委員) 前にも言ったように、移転を前提として進めて行くとやっていたんですが、それはどこに消えたんですか？現庁舎に建設すると、多額の経費が余計にかかるし、現庁舎を作り直すにしても、これだけ災害が多く発生している中で、そういうことをしたら他の市町村から言われることもあるし、現在、今の大きな災害を来る来ないを分かる人がいるんですか、今のうちに移転するというところで進めているのではないですか。移転の話を繰り返すんですか？私どもは、移転を目的としてこの委員会に出席しているんですが。

(委員) これまでの議論の中で、移転しなければという話がたくさん出てきたわけですが、結論的には未だ移転するというところで結論づけた形で議事録の作成はしておりません。というのはエリア選定の中にも現庁舎は入っており、色々な角度から検討して決めて行こうということで、移転ありきで進んできたとは思っていません。実際問題としては、災害のことなどを考えると移転という気持ちが大いいわけですけど、結論としては現庁舎の場所を選択肢として残しており、現地調査をしたり色々な角度から絞り込んでいく中で移転なのかということにもなるかと思いますが、現段階では完全に排除はしていないと理解しております。

(委員長) 只今の意見は、現庁舎を含めて5か所で検討をしているということです。

(委員) そういった中で、各エリアの点数が出ているわけで、これを見れば移転せざるをえないという結果が出ているんですが、これを学者に調べてもらったりすれば、選定し決めるためにはデータを出して住民説明をして、その上でまた考えればいいのかとも思います。

(町長) 皆さんがこうして採点をしたこのデータも、今後かかるお金の問題も、地震や津波によって街がどうなるのかも、住民に説明するためには、地震がおきる津波が来るということだけではなくて、どういう地震でどれぐらいの津波がくる可能性があって、茶花の湾ではどれぐらいの物が押し流されて、津波が上がってきて役場の周りの道路がどうなっているか、シュミレーションができるのであれば住民説明会の時に皆に分かっていただけるのではないかと考えています。資料の配布では、読んでいない方もおり、アンケートの回答も半分に達していない状況で進んで行ったときに、後でアンケートの回答が少ないことや来るか来ないか分からない津波のことなど、反対意見が出てごちゃごちゃして欲しくないので、きちっとしたデータで皆に説明をして、現庁舎を解体してその土地を整地して費用はどのくらいかかるということなど全部をあからさまにして、それから進めて行きたいと考えています。

(委員) 茶花の商店街の皆さんが心配されているのは、経済効果的などところだと思

うんです。移転することによるマイナス面についても入れていただいて、庁舎を移転する場合には跡地利用についても、地域の経済効果がでるような予算を組んで理解が得られるようにしたほうがいいと思います。

(委員長) 今後、町民説明会を持つ上で、町民が納得する資料を用意して説明して場所を決めたい。また、仮に移転する場合のメリット・デメリットがあると思うんですが、そういったことも含めて専門的な見地からご指導いただきながら進めた方がいいんじゃないかということで、地震の専門家の先生とも担当の方でやりとりをしているようなので、そのへんについて説明をお願いします。

(事務局) 鹿児島大学と与論町でCOC事業という連携事業を行っており、これを活用して、津波が来た場合に市街地周辺にどれ程の影響があるのか、調査ができないか問い合わせており、鹿児島大学の先生からは謹んでお引き受けしますと回答をいただいております。

(委員) 今日、はじめて出席させていただきました。アンケートは町民の思いを知るうえで大変重要だと思います。町では環境にやさしい島づくりに向けた協議も行われています、役場を中心に島づくりを行うわけですので、ゆっくりと議論をして英知を結集して決断するべきだと思います。また、跡地の話もありましたが農産物であり商工業であり皆が一緒になって活用できる場所も必要ではないかと思えます。

(委員) もし役場がなくなれば、市街地は砂だらけになると思われる。

(委員) 専門家の先生が調査をするということになっているようですが、それがいつ、どれくらいの期間でできるのか。今からやると後にずれていく可能性がある。結果が出てからしか前に進まないとなると遅れていくと思う。今まで何で移転しないといけないかという話になったかという、駐車場の問題もあるし、ここに建てた場合、仮設や移転の経費がだいぶかかることから、移転した方が良いということで我々は進めてきたつもりです。ですから、最初から調査するというのは、今までやっておくべきであって今からやるとなると相当な期間が必要になりずれていく可能性がある。どれくらいの期間がかかるかは、おおよそでも出していただく必要がある。

(委員) これまで経費のことを含め、進めてきたわけですけど元に戻すと前に進まない。仮庁舎に移転すると経費がもったいないという説明も受けてきた、メンバーも変わると分からない方もいると思う。

(委員) 話が基に戻ってしまうといつまでたってもできないと思う。基本的な方向性は3つあって、我々委員の意見を集約していくというのは、先行して方向性を検討するという位置づけなわけです。そして、一番大事なのは住民の同意、

住民の理解、コンセンサスが一番大事なところだと考えています。もう一つは、町長のリーダーシップというのが求められるわけです。いざ右か左かとなった時には、町長がリーダーシップをとらなければならない。どれを先行させながらやっていくのかというのがありますが、我々委員の考え方としては、各委員が決めたことを先行しながら、住民の意見、コンセンサスを取りながら進めて行く、要するに住民説明会を早く開催して、住民の方々に各委員から出ている意見を示して、こういうふうに進めていると報告・説明しながらやっていくのが順番だと思うんです。要求したいことは、今まで検討委員会でやってきたことを一日も早く住民説明会を開いて、その中で委員の皆さんが気が付かなかったところが出てきますので、住民の意識も高めながら自分たちのこととして庁舎のことを考えていただく。まずは、どこに作るかということが重要であって5つの場所を候補地として上げて協議したところまでは行きましたけど、住民には未だ理解は得られていないわけです。報告もしていないし。ホームページで公開しても、それは住民説明会を行ったということにはならないので、また、議会で色々出てきたりしますので、だから検討委員会で一歩前に出て決めた事を住民の皆さんに理解していただいて、そして、一歩ずつ前に進んでいく方向に少しでも早く進んで行かないと、極端な話庁舎は限度がきているので地震で崩れるかもしれないし、津波が来ると鹿児島県庁が出した最大4mを超える津波が来ると想定されているわけです。方向性は少しずつ示されているわけで委員で決めたことを一日も早く町民の皆さんにしっかり説明をして理解をもらおう。同意を得ながら、委員の皆さんで次の一歩を決めて行く。そして、右か左か迷ったところで町長にリーダーシップを発揮していただくのが理想的な形だと思っています。これまでの委員の皆さんの意見を無駄にしないためにも一日も早く住民説明会を開く、それができなければ精度の高いアンケートをする。とにかく住民説明会を一日も早くやった方がいいです。

(委員長) 色んなご意見が出ましたが、場所の決定につきましては茶花市街地が地震による津波によりどのような影響を受けるか、専門的な見地からのご意見をいただきながら説明会にもっていこうというのが町長の考えでございます。アンケートの結果はこうです。また、専門的な見地からの意見を入れた場合はこうなりますというふうに、説明会に臨もうということですのでその辺はご理解をいただきたいと思えます。

(委員) エリアを5つ選定していますが、これは地図上の5か所を示しており、だいたいこの5つで絞っていきましょうということで、この検討委員会で了解を得て進んできています。ただこのエリアは地図上のイメージでこの辺というこ

とで示しているだけで、実際この中に庁舎に必要な面積が確保できるのか、建設できるのかということは、詳細に調査してみないと分からないわけで、砂美地来館周辺としています。実際その場所に作れるんですかというときに、土地があるのかなど突き詰めて行かなければいけないので、住民説明会をするまでにエリアはここなんだけど、実際作れる場所というのを示していかなければいけないと思いますので、まず現地を皆さんで見ていただいて実際にそこに庁舎を建設できるのか、建てた場合どういう感じになるのかということをしていかなければいけないと思います。そして、これまでの議論の中で経済的な面とか費用の面とかも話してきたわけですので、なぜこのエリアに選定したのかという議論が、これからの説明資料に載っていきますので、現在地も含め検討委員会としてエリアをこれぐらいに絞り込んできたということで、その段階での住民説明会というのがいいのかなと思います。現実的に一番の問題は、移転したときの必要な面積を確保できるのか、それからそこに建てた場合に住民の人たちがどんな利用の仕方をするのか、どれぐらいの利便性がまた不便さがあるのか、場所に行って立ってみないと分からないので、まずは現地調査を皆で一緒にした方がいいと思いますので提案します。

(委員長) 住民説明会を持つためには、委員会の委員の意見を取りまとめて、委員会としてはこういう方向ですといことで示さなくてはならないと思いますので、只今の意見は、中央公民館の周辺、砂美地来館の周辺というおおまかなくくりで評価の点数を上げておりますが、実際の建設予定地としての候補地は決まっていないという、これまでに決めていないということですので、その辺を含め皆さんのご意見を出していただければと思います。

(委員) 住民説明会をするときに、この候補地を出すともめると思う、それよりは、移転するかしないか、もし移転する場合は、現庁舎の跡地をどうするかというのをちゃんと決めて説明した方が、町民は今の跡地に何ができるのか、商店街が寂しくなるのではないかと気にしていますので、そちらをしてから説明会をした方がいいのではないかと。

(委員) 東北に行って、津波や移転の状況を見て、歴史はなんで城から茶花に来たのか、昔あの辺でここまで津波が来たという話もあるが、けどやっぱり海岸端にしか人間は集まらない、ここまで津波は来ているよと言っても港の近くにしか人は集まらない。

(委員) 候補地についてですが、候補地に土地をそれだけ確保できるのかということですが、それはあてがなくて、私たちが選んだのではなくて、候補地を出したから、その中からここがいいですよ選んだのであって、まさかこれからそ

れだけの面積が確保できるのか、確保できないのかは未だ分からないということですか。場所を提示するのであれば、ここを選んでくれたらできるであろうということで私たちはそれに点数をつけていったわけです。砂美地来館のところに、ここは確保できませんでしたじゃ、何のために選んだのか。

(委員) 事務局では、畑や原野がこれだけあるということで選定はしています。しかし、実際には売買ができるのか契約が成立するのかといのはまだ分からないですし、実際にはここにこういう人たちが土地を持っていて、確保できそうだといいことで選んではありますが、それができるのかどうかは分かりません。そういうことから、皆さんで色々な角度から検討して、どうしてもお願いしないといけねいよねとなれば、そこで動いていくんだと思いますし、新しく道路を取り付けたりしないといけない場所かもしれないし、ここに建てた場合になんというふうなことになるのか実際に検討して行かないといけないと思います。

(委員) あくまでも5つの場所の評価というのは、エリアでやっているわけで、エリアの優先順位を検討委員会で相談しながら、大きなエリアの優先順位をつけましょうということで了解していただいたわけで、点数の高い砂美地来館周辺を中心にどこか一まとめの土地を買えそうなところを、まずそこを優先して交渉に当たればいいと思うんです。そこがだめであれば、委員会の了承を得ながら中央公民館周辺に当たってみましょうというふうにしていかないと、あちこち当たるとおかしくなってくるので、町長の判断でここがいいということもあるかもしれません、エリアの優先順位を決めるために委員の方で点数を付けたわけで、後は住民の同意を得ながら進める。砂美地来館周辺から用地の交渉を進めるということ、住民の理解を得ながら進めるといのが大事だと思うんです。

(委員) ある程度、的を絞って説明をしていかないと曖昧で5つの所を選定しています、住民から土地が買えるのかと聞かれたら返事が出来なくなる。だから、砂美地来館、2番目の中央公民館はできる可能性があるのか、住民に説明する必要がある。ここだったらできそうだから協力してくださいという方向で持っていかないと。

(委員長) 資料の実現の可能性という点数を見ても、砂美地来館周辺、中央公民館、与論高校と上位はこの3箇所になります。住民の理解は得られるか、用地取得の可能性はあるか、費用が現実的な規模であるかという数値をつけてもらったら、やはり砂美地来館周辺が一番良くて中央公民館と続いています。

(委員) 意見としては、移転として統一して出すわけでしょう。そしたら、さっき

町長がおっしゃった調査はしなくていいの。

(委員長) 町長は調査はやったほうが、より住民には説得力があるのではないかというご意見です。

(委員) 一番問題になったのは、現庁舎に作ったら相当費用がかかるということ、今の積立てでは全然足りない状況。目的の駐車場も確保できないし。

(委員) 第5回の検討委員会で、候補地の絞り込みを行い、新町政のもとで住民説明会を行うと議事で決定されておりますので、あくまでエリア調査の範囲の点数を付けた結果こうなりましたということで一応は住民に説明をされながら、町長からもあったように、その間、後の対応として津波の問題もあるので専門家に調査をしていただいて、その結果を再度検討しながら進めていきたいという感じで住民説明を行い納得がいくのかどうか、意見も聞いたうえで、そしてその後に町民から他の候補地がでるかもしれない、今は町民に報告をする。あくまでも用地については、確定した後の事業の進め方の中での用地交渉であって、今そこに絞ってすると相当先に延びて行くので、町民にはここまでは来ましたという中間報告という考え方で、委員会ではこういう考え方で場所的にはこう考えていますという説明した上で進めていった方がいいと思う。

(委員長) 只今の意見は、第5回の検討委員会議事録の中で、これまでの流れも決まっておりますので、それはそれで進めながら、専門的な見地からの意見も参考にしながら、最終的に絞って行くという形で進めてよろしいですか。

(町長) 私は、皆様方のご意見によりすすめていかなければならない立場なんですけど、まずは、現庁舎を移転するかしないかということ、経費の面、時間の面、あるいはこれからの街づくりの面、災害の面とかいろいろな面で住民に知らせることのできる範囲で何とか知らせて、もっと住民に意見を聞きたいと思っています。皆さんの意見はこうなっています、それも全部知らせながら、住民説明会を1回は持たなければならぬと考えていて、持つため資料はこれだけでいいのかなという気がするものですから、皆さんがこれでよければ、またこれで説明をする。今まで出た経費の面も出してこれで説明して、それで住民がどれだけ納得するか、アンケートの回答も44%でありますので。

(委員) 確かに町長がいうのもわかるけど、これまでのいきさつとして、ここまでやってきたものを、また最初から庁舎移転の話に戻すのはおかしい。町長がいうのも確かに分かります。皆さんに知ってもらって、説明して意見を聞きたいというのは分かるんですけど、しかし、これまでやってきた委員会というのは何だったのか、そういうことなんです。この庁舎にいたときの移転費用とか上げて出てきて、これじゃいかんということで何とか移転できればということで決

めて動いています。確かに議事録には載ってないかもしれないけれど、委員会の中で話が出てきたわけです。

(委員長) アンケートの結果、2,160世帯に配って回収数が961戸、回収率が44%。この回答の中で、現在地のままで良いというのが31%、設置場所を変えたほうが良いというのが69%ありましたということで、移転ありきでこの委員会は進めてきたわけですよ。アンケート結果を重視したという形で。町長がおっしゃられるのは、現在地のままでいいのか本当に移転した方がいいのか、町民に問うてそれから進めた方がいいのではないかと、そのためにもっと科学的な根拠とかというのをお願いしながら、ご意見をいただきながら委員会でまとめているというのが今の考えなんです。そうすると最初からまたやり直しじゃないかというご意見等もあって・・・

(委員) 一番心配なのは、調査になると2年も3年もかかって、例えば皆で考えなければいけないのは、この老朽化した庁舎が万が一震度5の地震が来た、これが崩れた、人命が失われたと、今でもあちこち剥がれているのに台風でも大変なことになっているのに、万が一崩れて人命が失われたら、その時は大変なことで誰が責任を取るか。最高責任者の町長が取らなければいけないし、このメンバーもそれなりに進めなかったということで、前に進めなかった何をしていたんだということで、怪我をしたり災害が起きた時には、これは責任が大変なことになると思います。もうベターな形で進めて、時間があれば5年も6年もかけていいわけなんです、これが崩れてしまったら業務ができないだけでは済まないんです。なるべく早く進めないと大変なことになって、取り返しがつかないことになる。

(委員) 庁舎の現実是非常に厳しいです。もう、まったなしです。いつモルタルが落ちて職員の頭に、あるいはお客さんお頭に落ちてくるか分からないという状況で、現に落ちてますから。補修もしてますけど、強い風が吹いたり、空気の乾燥が続いたときに非常に剥がれやすい状態になっています。非常に危険な状態ですから先送り、あと3年4年で造ればいいんじゃないというのが皆の意見ですけど、あと5年も6年も待てるような状態じゃないんですね。耐震診断でも出てますから。震度5程度では危ないですよ、津波にしても地震にしても鹿児島県の危機管理防災課が出した化学的なデータで防災計画を出してますから、その中に出ています。震度5弱ぐらいの地震は近い将来くるだろうと、津波も4m～5mがくるだろうという想定がなされています。それは、第2回の委員会の資料で見ただけであれば出てますけど、そういう状態で科学的なデ

| | |
|--|--|
| | <p>一タも一応でてはいるわけです。町長がおっしゃることも分かるんですが、あまり悠長な時間が無いということです。ですから何のためにこの委員会があるかという、常に町民の皆さんを先行して物事の方向性を示していくのが我々の立場だと思しますので、一応5つの候補地を挙げた、そしてその優先順位を付けたということで、その中身を住民の皆さんに理解してもらおう。是非、住民説明会を早い段階でやってください。</p> <p>(委員長) 大体結論が出たのではないかと思います。委員会のこれまでの流れを早く町民に知らせるとともに、今後また専門的なご意見をいただきながら最終的な候補地を絞って行くという形で進めてよろしいですか。</p> <p>~~~~ 特になし ~~~~</p> |
|--|--|

■議事 3

| 議題 | 基本構想の目次（盛り込む事項） |
|----|---|
| 内容 | <p>(事務局) 基本構想に盛り込む事項については、これまでの検討委員会の中でも案として出されております。第2章の3 新庁舎の建設場所の検討については、今後の検討委員会、住民説明会の結果を踏まえて作成し協議してまいります。現状で、この目次に沿って作業を進めまとめながら検討委員会の中で協議していきたいと考えております。</p> <p>(委員長) 他市町村でも、基本構想を作成し住民説明会を開催し進めていますので、本町においてもこのような流れで進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日の議事につきましては以上ですが、その他で何かありますか。</p> <p>(事務局) 先ほどの協議の中で、現時点までの事について住民説明会を開催するという事になりましたので、住民説明会の説明する内容については、資料を作成し検討委員会を経たうえで開催しまいと考えておりますので、よろしく願います。</p> <p>(委員) 検討委員会の資料については、開催日の2、3日前までには配ってください。また、震災後、各地で庁舎建設が行われていますので、事務局においては、先行事例を勉強して、検討委員会をリードしてください。</p> <p>(委員長) それでは、以上で第6回の庁舎建設検討委員会を終了します。</p> |

第6回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

| No. | 職 名 | 氏 名 | H28.2.2 |
|-----|------------------------|--------|---------|
| | | | 出 欠 |
| 1 | 茶花自治公民館長 | 山本 池富 | ○ |
| 2 | 立長自治公民館長 | 原 栄徳 | ○ |
| 3 | 城自治公民館長 | 川畑 俊光 | × |
| 4 | 朝戸自治公民館長 | 池田 吉光 | × |
| 5 | 西区自治公民館長 | 内野 豊信 | ○ |
| 6 | 東区自治公民館長 | 永井 弘 | × |
| 7 | 古里自治公民館長 | 与田 豊和 | × |
| 8 | 叶自治公民館長 | 原田 新一郎 | ○ |
| 9 | 那間自治公民館長 | 山下 健勇 | × |
| 10 | 地域女性団体連絡協議会長 | 高田 りえ子 | ○ |
| 11 | 連合青年団長 | 里山 剛史 | × |
| 12 | 壮年会連絡協議会長 | 富士川 浩通 | ○ |
| 13 | 与論町老人クラブ連合会長 | 竹内 充啓 | ○ |
| 14 | あまみ農業協同組合 与論事業本部 統括理事 | 南 仁孝 | ○ |
| 15 | 与論町漁業協同組合 代表理事組合長 | 町 英八郎 | ○ |
| 16 | 商工会長 | 田畑 克夫 | × |
| 17 | ヨロン島観光協会会長 | 永井 新孝 | × |
| 18 | 体育協会会長 | 沖野 一雄 | ○ |
| 19 | 文化協会会長 | 徳田 泰三 | ○ |
| 20 | 消防団長 | 富田 修平 | ○ |
| 21 | 社会福祉協議会長 | 大田 元茂 | ○ |
| 22 | 公益財団法人鹿児島県交通安全協会与論地区協会 | 不在 | × |
| 23 | 町PTA連絡協議会長 | 龍野 勝志 | ○ |
| 24 | 副町長(委員長) | 久留 満博 | ○ |
| 25 | 教育長(副委員長) | 町岡 光弘 | × |
| 26 | 総務企画課長(事務局長を兼務) | 沖島 範幸 | ○ |
| 27 | 町民福祉課長 | 酒勺 徳雄 | ○ |
| 28 | 商工観光課長 | 富士川 浩康 | × |
| | | 出席者の計 | 17 |

| No. | 事務局 | 氏 名 | 出欠 |
|-----|---------------------|-------|----|
| 1 | 事務局長(総務企画課長) | 沖島 範幸 | ○ |
| 2 | 事務局(担当:総務企画課 係長) | 竹村 栄作 | ○ |
| 3 | 事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長) | 野口 芳徳 | ○ |

平成28年2月2日
庁舎3階 委員会室
午後6時～午後7時30分

第6回与論町庁舎建設検討委員会

会 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 町長あいさつ
- 4 委員長あいさつ
- 5 議事
 - (1) 第5回与論町庁舎建設検討委員会会議録の公表について
 - (2) 庁舎建設候補地（エリア）の選定について
 - (3) 基本構想の目次（盛り込む事項） 別紙のとおり
 - (4) その他
- 6 閉会

| <配布資料> | ページ |
|----------------------|-----|
| ・第5回会議録 | 1～3 |
| ・庁舎建設候補地（各エリア）評価の集計表 | 4 |
| ・基本構想の目次 | 5 |

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

| | |
|-------|-------------------------|
| 会議名 | 第5回与論町庁舎建設検討委員会 |
| 会議の日時 | 平成27年2月23日 午後6時～午後6時40分 |
| 会議の場所 | 庁舎3階 委員会室 |
| 議長 | 委員長（副町長） 川上 政雄 |
| 説明者 | 事務局（総務企画課 係長）龍野 勝志 |
| 書記 | 事務局（総務企画課 係長）龍野 勝志 |
| 出席者 | 18人（別紙出欠簿のとおり） |

<会次第>

- 1 開会、2 委員長あいさつ、3 議事、4 閉会

<配布資料>

- 1 第4回会議録
- 2 庁舎建設候補地（各エリア）評価の集計表
- 3 庁舎建設候補地エリア図
- 4 庁舎建設候補地エリア空撮図
- 5 今後のスケジュールについて

■議事1

| | |
|----|--|
| 議題 | 新庁舎建設候補地（各エリア）評価等について |
| 内容 | （事務局）各委員から評価用紙を回収し、委員の皆さんと一緒に集計表を作成し、その結果をもとに意見交換を行う予定でしたが、時間がかかりそうなので、後日事務局で集計し結果をお知らせします。 （事務局）資料の庁舎建設候補エリア空撮図は、各エリアの大体の範囲を収めてあります。 |
| 結論 | 特になし。 |

■議事2

| | |
|----|---|
| 議題 | 今後のスケジュールについて |
| 内容 | （事務局）新年度に入って4月～9月までは、庁舎建設候補エリアの現地調査や工事の発注方法等の検討、庁舎の規模、機能、配置等の検討、各建設候補エリアにおける用地確保の可能性等についての検討、事業費の検討等を行う予定にし |

| | |
|----|--|
| | <p>ております。10月に入って、新町政のもとで建設候補地の絞り込みを行い、11月と1月に住民説明会を開催し、平成28年3月に基本構想・基本計画を町長に提言する計画でおります。</p> <p>(委員長) 現町長は今限りで勇退する意向でありますので、平成27年9月からは新町政がスタートすることになると思われます。建設候補地は新町政のもとで絞り込むのが適当だと考えておりますのでご理解をお願いします。また、建設費用の確保のために、庁舎建設基金の積み立てが少なくともあと2~3年は必要となっております。それまでに庁舎建設について十分な検討を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 結論 | 今後のスケジュールを了承。 |

■議事3 (その他)

| | |
|----|---|
| 議題 | 第4回会議録の確認・了承について |
| 内容 | <p>(事務局) 第4回会議録の確認をお願いします。</p> <p>(委員) 会議録の内容を了承。</p> |
| 結論 | 第4回会議録を与論町ホームページで公表することとする。 |

第5回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

| No. | 職 名 | 氏 名 | H27.2.23 |
|-----|-----------------------|--------|----------|
| | | | 出 欠 |
| 1 | 茶花自治公民館長 | 山本 池富 | ○ |
| 2 | 立長自治公民館長 | 原 栄徳 | ○ |
| 3 | 城自治公民館長 | 川畑 俊光 | ○ |
| 4 | 朝戸自治公民館長 | 池田 吉光 | ○ |
| 5 | 西区自治公民館長 | 内野 豊信 | × |
| 6 | 古里自治公民館長 | 与田 豊和 | × |
| 7 | 叶自治公民館長 | 原田 新一郎 | × |
| 8 | 那間自治公民館長 | 山下 健勇 | ○ |
| 9 | 地域女性団体連絡協議会長 | 高田 りえ子 | × |
| 10 | 連合青年団長 | 山口 政治 | ○ |
| 11 | 壮年会連絡協議会長 | 富士川 浩通 | ○ |
| 12 | あまみ農業協同組合 与論事業本部 専務理事 | 竹井 富雄 | × |
| 13 | 与論町漁業協同組合 代表理事組合長 | 酒勺 兼峯 | ○ |
| 14 | 商工会長 | 増尾 英機 | ○ |
| 15 | ヨロン島観光協会会長 | 田畑 克夫 | × |
| 16 | 体育協会会長 | 高井 克彦 | ○ |
| 17 | 文化協会会長 | 徳田 泰三 | ○ |
| 18 | 消防団長 | 野本 勝彦 | ○ |
| 19 | 社会福祉協議会長 | 大田 元茂 | ○ |
| 20 | 鹿児島県交通安全協会 与論地区協会会長 | 竹村 英吉 | ○ |
| 21 | 町PTA連絡協議会長 | 沖 道春 | ○ |
| 22 | 副町長 | 川上 政雄 | ○ |
| 23 | 教育長 | 町岡 光弘 | ○ |
| 24 | 総務企画課長(事務局長を兼務) | 沖野 一雄 | × |
| 25 | 町民福祉課長 | 酒勺 徳雄 | × |
| 26 | 商工観光課長 | 富士川 浩康 | ○ |
| | | 出席者の計 | 18 |

| No. | 事務局 | 氏 名 | 出欠 |
|-----|---------------------|-------|----|
| 1 | 事務局長(総務企画課長) | 沖野 一雄 | × |
| 2 | 事務局(担当:総務企画課 係長) | 龍野 勝志 | ○ |
| 3 | 事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長) | 野口 芳徳 | × |

庁舎建設候補地(各エリア)評価の集計結果

各委員による庁舎建設候補地(各エリア)評価の集計

評価表の提出者数: 21名

判定 : 5 大変良い、4 良い、3 普通、2 やや劣る、1 劣る

| エリア名 | 利便性 | | | | | 安全性 | | | | | 貢献性 | | | | | 将来性 | | | | | 実現可能性 | | | | | 計 |
|-------|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|-----|
| | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| A 現庁舎 | 5 | 5 | 3 | 4 | 5 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 | 2 | 3 | 1 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 291 |
| | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3 | 5 | 5 | 5 | 3 | 3 | 3 | 5 | 2 | 2 | 3 | 1 | 3 | 1 | |
| | 5 | 5 | 1 | 4 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 4 | 3 | 4 | 4 | 1 | 4 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | |
| | 5 | 5 | 3 | 3 | 4 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 1 | 4 | 3 | 5 | 2 | |
| | 5 | | | | | 1 | | | | | 2 | | | | | 1 | | | | | 5 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

目 次

第1章 新庁舎建設の背景

- 1 経緯
- 2 現庁舎の概要
- 3 現庁舎の課題
- 4 町民意向
- 5 現庁舎の課題及び町民意向への対応

第2章 新庁舎建設の基本理念・方針

- 1 基本理念の設定
- 2 基本方針
- 3 新庁舎の建設場所の検討

第3章 新庁舎の求められる機能

- 1 開かれた町役場
- 2 安心と信頼
- 3 複合施設としての機能

第4章 規模・事業費概算

- 1 施設規模の算出
- 2 概算事業費の算出
- 3 新庁舎建設事業費の財源

第5章 事業手法の検討

- 1 事業手法の比較
- 2 ケース別事業費・事業スケジュール

第6章 整備に向けた留意事項